

有限会社KAN I・720 行動計画

多様な人材ひとりひとりが、仕事と家庭の両面において各人の能力を十分に発揮し役割を担うことができる環境整備を目的として、次世代育成推進法に沿った行動計画について下記のとおり、実施します。

1. 計画期間

2024年3月11日～2027年3月10日までの3年間

2. 内 容

目標1: 育児休業の制度を容易に取得できるようにする。

【対 策】

2024年3月～ 男性の育児休業取得希望に関わらず、制度について
書面を配布し説明する。

目標2: 子育て目的で利用できる働き方の制度を導入する。

【対 策】

2024年3月～ 短時間勤務の措置をとる。

目標3: 時間外・休日労働の削減をする。

【対 策】

2024年3月～ 各人ごとに時間外・休日労働時間数の管理表を作成し、
随時、削減を促す。